

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成16年11月11日(2004.11.11)

【公表番号】特表2001-504437(P2001-504437A)

【公表日】平成13年4月3日(2001.4.3)

【出願番号】特願平9-531172

【国際特許分類第7版】

C 0 7 D 493/22

A 6 1 K 31/365

A 6 1 P 11/06

A 6 1 P 15/16

A 6 1 P 29/00

A 6 1 P 37/06

【F I】

C 0 7 D 493/22

A 6 1 K 31/365

A 6 1 P 11/06

A 6 1 P 15/16

A 6 1 P 29/00 1 0 1

A 6 1 P 37/06

【手続補正書】

【提出日】平成16年1月20日(2004.1.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書

平成16年1月20日

特許庁長官 殿

1. 事件の表示

平成9年特許願第531172号

2. 補正をする者

住所 アメリカ合衆国 カリフォルニア 94304, パロ アルト,
ポーター ドライブ 3183

名称 ファーマジエネシス, インコーポレイテッド

3. 代理人

住所 〒540-6015 大阪府大阪市中央区城見一丁目2番27号

クリスタルタワー15階

氏名 (7828) 弁理士 山本 秀策



電話 (大阪) 06-6949-8910

4. 補正対象書類名

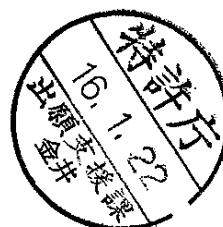
請求の範囲

5. 補正対象項目名

請求の範囲

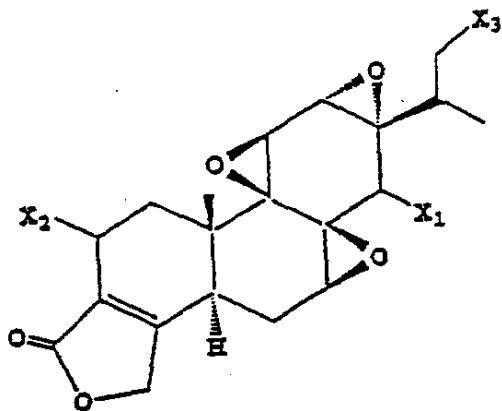
6. 補正の内容

請求の範囲を別紙のとおり補正します。

方査式

請求の範囲

1. 以下の構造を有する化合物：



ここで、X¹はOHまたはOR¹であり、そしてX²およびX³が独立してOH、OR¹またはHであり、但しここで、X¹、X²およびX³の少なくとも1つがOR¹であり、かつX²およびX³の少なくとも1つがHであり；そして

R¹は-C(O)-Y-Zであり、ここで

Yは、側鎖を有するかまたは有さないC₁-C₆アルキルまたはアルケニル鎖であり；そして

Zは、COOR²、NR³R^{3'}または⁺NR⁴R^{4'}R^{4''}であり、ここで

R²はカチオンであり；

R³およびR^{3'}は独立してH、または側鎖を有するかまたは有さないC₁-C₆アルキル、ヒドロキシアルキル、またはアルコキシアルキルであり、あるいはR³およびR^{3'}は共同で、環原子が炭素、窒素、酸素、および硫黄からなる群から選択される5~7員の複素環式環を形成し、ここで該環原子は、2~6炭素原子、1つ以上の窒素原子、および必要に応じて1つ以上の酸素または硫黄原子を含み、そしてここで該環は置換されていないか、またはR⁵、OR⁵、NR⁵R⁶、SR⁵、NO₂、CN、C(O)R⁵、C(O)NR⁵R⁶、OC(O)R⁵、OC(O)NR⁵R⁶、およびハロゲン（ここで、R⁵およびR⁶は、

独立して水素、低級アルキルまたは低級アルケニルである)から選択される1つ以上の基で置換されており;そして、

R^4 、 $R^{4'}$ および $R^{4''}$ は、独立して側鎖を有するかまたは有さない C_1-C_6 アルキル、ヒドロキシアルキルまたはアルコキシアルキルである。

2. $X^2=X^3=H$ である、請求項1に記載の化合物。

3. $X^2=H$ である、請求項1に記載の化合物。

4. $X^3=H$ である、請求項1に記載の化合物。

5. Zが $COOH$ である、請求項1～4のいずれかに記載の化合物。

6. Zが $COOR^2$ であり、そして R^2 が金属イオンである、請求項1～4のいずれかに記載の化合物。

7. 前記金属イオンが Na^+ または K^+ である、請求項6に記載の化合物。

8. Zが $COOR^2$ であり、そして R^2 が有機アミンである、請求項1～4のいずれかに記載の化合物。

9. 前記有機アミンがリジン、トリエチルアミン、またはトリス(ヒドロキシメチル)アミノメタンである、請求項8に記載の化合物。

10. Zは $NR^3R^{3'}$ であって、そして R^3 および $R^{3'}$ は独立してH、または側鎖を有するかまたは有さない C_1-C_6 アルキルである、請求項1～4のいずれかに記載の化合物。

11. Zは $NR^3R^{3'}$ のプロトン化した形態であるか、または $^+NR^4R^4'R^{4''}$ であって、該化

合物がアニオン対イオンを含む、請求項1～4のいずれかに記載の化合物。

12. 前記アニオン対イオンが塩化物イオンまたは臭化物イオンである、請求項11に記載の化合物。

13. 前記アニオン対イオンがカルボン酸イオン、スルホン酸イオン、または硫酸イオンを含む、請求項11に記載の化合物。

14. 前記アニオン対イオンが酢酸イオン、シュウ酸イオン、マレイン酸イオン、フマル酸イオン、メタンスルホン酸イオン、またはトルエンスルホン酸イオンである、請求項11に記載の化合物。

15. YがC₁-C₄アルキル鎖であり、そしてZがCOOR²である、請求項1～4のいずれかに記載の化合物。

16. R²がNa⁺である、請求項15に記載の化合物。

17. R²がトリス（ヒドロキシメチル）アンモニウムメタンまたはリジンである、請求項16に記載の化合物。

18. YがC₁-C₄アルキル鎖であり、そしてZがジメチルアミノである、請求項1～4のいずれかに記載の化合物。

19. YがC₁-C₄アルキル鎖であり、そしてZがN-モルホリノである、請求項1～4のいずれかに記載の化合物。

20. 請求項1～19のいずれかに記載の化合物を薬学的に受容可能なビヒクル中に含む、免疫抑制処置における使用のための薬学的組成物。

21. 請求項1～19のいずれかに記載の化合物を薬学的に受容可能なビヒクル中に含む、雄性受精能の低減における使用のための薬学的組成物。

22. 前記ビヒクルが水性キャリアである、請求項20または21に記載の薬学的組成物。

23. 前記免疫抑制が移植拒絶の阻害を包含する、請求項20に記載の組成物。

24. 前記免疫抑制が移植片対宿主疾患の阻害を包含する、請求項20に記載の組成物。

25. 前記免疫抑制が自己免疫疾患の処置を包含する、請求項20に記載の組成物。

26. 前記自己免疫疾患が慢性関節リウマチである、請求項25に記載の組成物。

27. 薬学的に受容可能なビヒクル中に請求項1～19のいずれかに記載の化合物を含む、喘息の処置における使用のための薬学的組成物。